

資料2**資源集団回収の累進制について**

資源集団回収の累進制とは、資源集団回収団体の資源回収量に応じて、報償金のkgあたり単価を上げていく制度である。

【参考】

- ・群馬県桐生市の場合

団体の年間総回収量	奨励金単価
10トン未満	1 キログラムあたり 4.5 円
10トン以上 30トン未満	〃 5.0 円
30トン以上 50トン未満	〃 6.0 円
50トン以上 100トン未満	〃 7.0 円
100トン以上	〃 8.0 円

年間総回収量 × 奨励金単価 = 団体が1年間にもらえる奨励金総額 となる

【メリット・デメリット】

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">・資源集団回収団体の意欲の向上が図れる。・資源集団回収団体の新規登録が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none">・当組合の資源集団回収報償金単価7円は現段階でも県内上位の金額となっており、現行の単価を最低基準とすると大幅な支出増となることが見込まれる。・将来的に公共回収から資源集団回収に移行する計画となった場合は、公共回収分の資源が各資源集団回収団体の回収量に加わることになるため、制度としてなじまない。